

令和4年2月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

大塚委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月4日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち議案第49号、令和3年度一般会計補正予算（第13号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月10日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第13号 令和4年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第18号 令和4年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第39号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）

【報告事項】

- 特別支援学級運営充実検討委員会の設置について（資料1）
- 国府支援学校整備の概要について（資料2）
- 「コロナ禍における子どもと保護者を対象とした実態調査」について（資料3）
- 令和3年度教員時間外在校等時間について（資料4）
- 県立高校等における分散登校及び臨時休業等の判断基準の見直しについて

榊教育長

教育委員会関係の提出議案等の御説明に先立ち、1点、御報告いたします。

昨年12月20日、県内の小学校に勤務する講師が、担任する学級の男子児童にわいせつ行為を行ったとして逮捕される事案が発生し、去る1月7日、起訴されております。また、同講師は、別の男子児童にもわいせつ行為を行ったとして同月11日に再逮捕され、同月21日に追起訴されております。事実確認ができ次第、厳正に対処してまいりたいと考えております。

さらに、美馬市立三島小学校の教諭が、昨年11月下旬から12月20日にかけて、担任する特別支援学級の児童に頭突き等を繰り返し、けがを負わせ、同年12月23日に逮捕されると

いう事案も発生し、去る1月28日に停職12月の処分といたしました。

加えて、当該小学校の校長は、体罰禁止の徹底に努める立場にありながら、校内で繰り返されていた部下職員の体罰を防ぐことができなかつたため、同日、減給1月間、給料の100分の10の処分といたしました。

このような県民の皆様方からの信頼を大きく損なう事態が続いていることは誠に遺憾であり、深くおわび申し上げる次第であります。

誠に申し訳ありませんでした。

県教育委員会といたしましては、これらの事案を踏まえ、昨年12月27日、県内の市町村立小中学校や県立学校の全教職員に向けて緊急メッセージをオンラインで私自身が直接訴えかけることにより、綱紀粛正や子供たちの未来のためという原点に戻り、信頼回復に取り組むよう徹底したところでございます。県民の皆様方からの信頼回復に向け、教職員によるあらゆる不祥事の根絶に全力で取り組んでまいります。

引き続きまして、2月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和4年度当初予算案、条例案1件に加えまして、開会日での先議をお願いいたしております令和3年度一般会計2月補正予算案でございます。

それでは、文教厚生委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和4年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、徳島教育大綱の基本方針に掲げる未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成に向け、徳島ならではの特色あふれる教育施策を積極的に推進することとしております。令和4年度の施策を進めるに当たり、未知を切り拓く共通戦略として、大きく三つの戦略を常に念頭に置き、相乗効果の実現を図ってまいります。

まず、一つ目の共通戦略、G I G Aスクール構想の展開でございます。

(1) 広域的なサポート体制の充実では、県と市町村等が連携した広域のG I G Aスクール運営支援センターを設置し、開設前のネットワーク点検・応急対応、開設後の学校及び家庭でのICTの利活用に関するヘルプデスクの設置など、サポート体制の充実を図ってまいります。

(2) 優良事例の横展開等による教育DX加速では、徳島県G I G Aスクール構想に基づき、小中高一貫した対面教育とオンライン教育による新次元のハイブリッド型教育を推進し、個別最適化された学びの実現を図り、各校における実践事例等の共有を図ってまいります。

(3) 教育データを活用した学びの充実強化では、モデル校において一人1台端末により蓄積される学習データを活用するため、データ収集・分析するシステムを整備し、児童生徒への適切な指導助言につなげるとともに、教職員の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、2ページを御覧ください。

二つ目の共通戦略、働き方改革の推進でございます。

(1) タイムマネジメントの徹底では、引き続き、出退勤管理システムにより、より適切なタイムマネジメントにつなげるとともに、県立学校教職員一人ひとりが健康的に働けるよう、自身の健康診断結果等を閲覧できる環境を整備するなど、教職員の生活の質の向

上を図ってまいります。

（２）教育DXによる業務改善のさらなる推進では、県内全ての公立小中学校に導入している学校業務支援システムの改善、運用を行うとともに、一人1台端末環境の更なる活用を図ることにより、授業準備の省力化やペーパーレス化の促進等、教職員の業務負担軽減を図ってまいります。

（３）学びサポーター等の外部人材の積極的活用では、一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細やかな指導を図るため、学習指導員を引き続き配置するとともに、教員の業務支援を行い負担軽減を図るため、市町村立小中学校におけるスクール・サポート・スタッフの更なる配置を支援してまいります。さらに、部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教員の業務負担軽減につなげるため、部活動指導員の配置を拡充してまいります。

（４）休日の部活動の段階的な地域移行では、令和5年度以降における休日部活動の段階的な地域移行に向け、地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題に総合的に取り組むため、拠点校において実践研究を実施してまいります。

3ページを御覧ください。

次に、三つ目の共通戦略、ダイバーシティとくしまの実現でございます。

（１）国府支援学校の新校舎工事着手では、文部科学省が新たに策定した特別支援学校の設置基準に即応するとともに、ダイバーシティとくしまの先導モデルを目指し、国府支援学校の整備、機能強化を図ってまいります。

（２）ふらっとKOKUFUとの協働による地域交流では、国府支援学校の機能強化を図るため、ふらっとKOKUFUと連携した地域貢献活動、農福連携による人材育成を図るとともに、各特別支援学校と地域との連携を強化し、地域を学習の場として生かし、新たな取組を創出してまいります。

（３）しらさぎ中学校における個別最適化した「多様な教育」環境の充実では、学び直しを希望する人などに対する学びの機会を確保するため、年代や国籍を超えた多様な教育環境を充実させ、徳島ならではの教育モデルの積極的な発信も行ってまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

これら三つの共通戦略の下、令和4年度重点施策に取り組んでまいります。

まず、一つ目の重点施策、未来を創る教育の推進でございます。

（１）持続可能な社会を具現化する教育の推進では、4月から成年年齢引下げとなる中、主権者教育を充実させるとともに、消費者教育やエシカル消費の普及啓発、エシカル甲子園の開催など、新次元の消費者教育を推進してまいります。また、コミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、地域人材の参画による学校教育活動支援や地域と学校が連携、協働した多様な取組により、地域の教育力向上や活性化を図ってまいります。

（２）「地域教育」による教育魅力化では、持続可能な社会の創り手となる人材を育成するため、家庭や地域、経済団体等と連携した取組を推進するとともに、児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するキャリア教育を展開してまいります。また、人口減少が急速に進む地域の高校において、豊かな地域資源を生かした教育プログラムを確立し、県内外から生徒が集う学校づくりを進めてまいります。

（３）未来を守る「防災教育」の推進では、児童生徒の発達段階に応じた防災教育や、中高校生及び教員の防災士資格取得の支援を推進するとともに、中学校、高校の防災クラ

ブが自主的な活動を行う体制づくりを進め、地域に根ざした積極的な防災活動を展開してまいります。さらに、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学との高大接続教育による防災教育等の取組を進めてまいります。

5ページを御覧ください。

次に、二つ目の重点施策、多様な学びの充実でございます。

(1) 真の知性を育む「深い学び」の実現では、脱炭素社会の実現に向けた取組を行う学校を本県独自にとくしまGXスクールとして認定するなど、小学校段階から高等学校段階まで一貫した教育を推進してまいります。また、県立高校において、徳島ならではの地域資源を生かした生産、加工、販売が一体化した6次産業化教育を推進してまいります。さらに、県立学校のICTを活用した授業環境の高度化を推進し、平時、有事を問わずオンライン教育にも対応できるICT環境の拡充により、教育DXを加速してまいります。

(2) 個性が輝き、一人ひとりが活躍できる「特別支援教育」の推進では、小中学校の特別支援学級に関わる教員等の専門性を強化するとともに、医療的ケア児一人一人の社会参加支援の充実を図るなど、特別支援教育の専門性向上やサポート体制の構築を図ってまいります。また、全ての子供たちが主体的に適切な行動を学ぶポジティブな行動支援を軸として、学齢期を通じた切れ目ないキャリア教育を全県展開するとともに、早期から一人一人の適性を見だし伸ばすことで、将来の社会的・職業的自立を目指した教育や就労支援を推進してまいります。

(3) 世界に羽ばたく「グローバル人財」の育成では、全ての英語学習段階において外国人との交流や体験活動の機会を提供するとともに、英語4技能型テストの実施などを通じ授業改善を進め、バランスの取れた使える英語力の育成を目指してまいります。さらに、郷土徳島の伝統文化を担い、新たな価値を見いだしながら、その魅力を国内外へ向け発信するグローバル人財の育成を図ってまいります。

続きまして、6ページを御覧ください。

最後に、三つ目の重点施策、健全な心身の育成でございます。

(1) 心身の成長サポート体制の強化では、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携により、教育相談・支援体制を充実させた生徒指導ネットワーク体制を構築し、子供たちが安心して学べる環境を実現してまいります。また、引き続きSNSを活用した双方向での相談窓口を開設するとともに、一人1台端末を活用したセルフケアやセルフチェックを行うなど、心のサポートを強化してまいります。さらに、健康課題である肥満等の改善に向けて、小学校において子供の屋外活動促進等の取組を進めてまいります。

(2) 部活動の充実・強化では、部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教員の業務負担軽減につなげるため、部活動指導員の配置を拡充してまいります。また、生徒の文化部活動参加の機会を創出するため、複数校の生徒が一つの部活動に参加する合同部活動を、県外講師等によるICT機器を活用したオンライン指導と対面を組み合わせたハイブリッド型で実施してまいります。

(3) 全国高校総体のレガシー創造では、全国高等学校総合体育大会において大会の幹事県として51年ぶりに総合開会式を実施するとともに、各関係者と連携し安全・安心な大会運営を行ってまいります。また、強化校を指定し集中的に高校生の競技力向上を図るとともに、中高の連携を密にし合同練習会等を実施してまいります。

以上が、令和4年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

続きまして、令和4年度当初予算案につきまして御説明を申し上げます。

7ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の令和4年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり770億2,196万円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、25万円を計上しております。

グローバル・文化教育課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、2億5,900万円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして順次御説明を申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

県立学校の運営に要する経費などいたしまして、総額で18億3,056万8,000円を計上いたしております。

続きまして、11ページ、コンプライアンス推進室でございます。

コンプライアンス意識の醸成を図る経費などいたしまして、総額で96万3,000円を計上いたしております。

続きまして、12ページ、施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、アの県立学校施設長寿命化推進事業では、県立学校施設長寿命化計画に基づき県立学校施設を計画的に整備するために要する経費といたしまして19億9,571万3,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた施設整備課の予算総額は23億7,440万9,000円となっております。

14ページを御覧ください。

教育創生課でございます。

計画調査費の②地方創生の深化のための支援費といたしまして、アの高大・地域連携イノベーション展開事業では、阿南光高校新野キャンパスにおいて徳島大学との高大接続教育や産業界と連携した研究開発及び防災教育活動の取組に要する経費として359万円を計上いたしており、その他経費を合わせた教育創生課の予算総額は7,873万5,000円となっております。

15ページを御覧ください。

教職員課でございます。

公立学校教職員の給与費やスクール・サポート・スタッフの配置、教職員研修に要する経費といたしまして、総額で611億1,656万2,000円を計上いたしております。

16ページを御覧ください。

福利厚生課でございます。

保健体育総務費の①保健管理指導費といたしまして、アの教職員の健康管理支援事業で

は、県立学校教職員一人一人が健康的に働くため、いつでも自分の健康診断結果等を閲覧できる環境整備に要する経費として561万円を計上いたしてあり、その他に、教職員の退職手当や教職員住宅の維持・修繕費などに要する経費といたしまして、総額で72億70万5,000円を計上いたしてあります。

17ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

計画調査費の①地方創生の深化のための支援費といたしまして、アのとくしまGXスクール推進事業では、脱炭素社会の実現に向けた取組を行う学校を本県独自にとくしまGXスクールとして認定するなど、小学校段階から高等学校段階まで一貫した教育に要する経費といたしまして550万円を計上いたしてあり、その他経費を合わせた学校教育課の予算総額は7億1,303万7,000円となっております。

18ページを御覧ください。

グローバル・文化教育課でございます。

文化及び文化財費の①文化振興費といたしまして、アの新次元の文化部活動推進事業では、文化部活動参加の機会を創出するため、合同部活動の実施に要する経費といたしまして250万円を計上いたしてあり、その他経費を合わせたグローバル・文化教育課の予算総額は20億5,400万円となっております。

19ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に奨学金を貸与するための経費といたしまして、2億5,900万円を計上いたしてあります。

20ページを御覧ください。

特別支援教育課でございます。

学校建設費の①特別支援学校施設整備事業費といたしまして、アの新時代対応！国府支援学校整備事業では、ダイバーシティの先導モデルとなる国府支援学校の整備、機能強化を図るため、新校舎や体育館の整備、埋蔵文化財発掘調査に要する経費として、2億8,000万円を計上いたしてあり、その他経費を合わせた特別支援教育課の予算総額は4億4,276万4,000円となっております。

21ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

スクールカウンセラー等の専門家による教育相談体制の充実を図る経費などといたしまして、総額で2億2,852万3,000円を計上いたしてあります。

22ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の④保健管理指導費といたしまして、アの元気なあわっ子！外遊び推奨事業では、健康課題である肥満等の改善に向けて、小学校において子供の屋外活動促進等の取組に要する経費といたしまして200万円を計上いたしてあり、その他経費を合わせた体育学校安全課の予算総額は7億5,968万8,000円となっております。

23ページを御覧ください。

生涯学習課でございます。

牟岐少年自然の家の管理運営費などおいたしまして、総額で2億2,200万6,000円を計上いたしております。

以上、令和4年度当初予算案について、御説明させていただきました。

続きまして、24ページを御覧ください。

（2）継続費でございます。

今回新たに、特別支援学校施設整備事業において国府支援学校の整備に要する経費として、令和4年度から令和6年度までの継続費を設定するものでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。

（3）債務負担行為でございます。

施設整備課の予算案に関連し、高校施設整備事業工事請負等契約について、限度額4億7,768万5,000円、特別支援教育課の予算案に関連し、国府支援学校の新体育館棟実施設計業務委託契約について、限度額2,100万円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。

2、その他の議案等おいたしまして、（1）条例案でございます。

アの徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童生徒数の変動、その他学校教育を取り巻く状況の変化等に鑑み、学校職員の定数の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるものであります。施行期日は、令和4年4月1日からでございます。

続きまして開会日における先議をお願いいたしております令和3年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計の欄に記載しておりますとおり8億9,819万3,000円の増額をお願いいたしております。この結果、令和3年度一般会計予算の総額は791億4,220万2,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、計欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして順次御説明を申し上げます。

教育政策課でございます。

学校管理費、全日制高等学校管理費、定時制高等学校管理費、続いて4ページに移りまして、特別支援学校費におきまして、それぞれアの学校における感染症対策事業では、学校が感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するため必要となる保健衛生用品の整備等に要する経費おいたしまして、計1億1,205万円を計上いたしております。

続きまして、5ページを御覧ください。

施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、アの県立学校施設機能改善加速化事業では、コロナ禍における県立学校施設の環境改善の加速化を図るため、自動水栓化やトイレの洋式化に要する経費おいたしまして、2億5,350万円を計上いたしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

教育創生課でございます。

教育指導費の①指導諸費におきまして、アの総合寄宿舍機能強化事業では、県外生徒数の増加対応や寄宿舍における感染防止対策のため、新たな総合寄宿舍の整備の検討に要する経費といたしまして、300万円を計上いたしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、ウの総合寄宿舍等における感染症対策総合事業では、総合寄宿舍等における生徒の安全・安心な生活を確保するため、感染症対策研修会の実施や自動水栓の設置などの環境整備に要する経費といたしまして、2,200万円を計上いたしております。

さらに、総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、アのGIGAスクール運営支援センター整備事業では、学校におけるICTの活用やメンテナンス等を支援するため、市町村等と連携したGIGAスクール運営支援センターを設置する経費といたしまして、1億4,378万3,000円を計上いたしております。

続きまして、8ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①人権教育推進費におきまして、アの1人1台端末を活用した児童生徒の心のサポート事業では、一人1台端末を活用したセルフケアやセルフチェックを行うなど、心のサポート強化に要する経費といたしまして、375万円を計上いたしております。

続きまして、9ページを御覧ください。

体育学校安全課でございます。

体育振興費の①学校体育振興費におきまして、アの令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業では、大会運営に際して感染症対策の徹底に要する経費といたしまして、3,435万1,000円を計上いたしております。

続きまして、10ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

引き続きまして、5点、御報告を申し上げます。

1点目は、特別支援学級運営充実検討委員会の設置についてでございます。

資料1を御覧ください。

冒頭で御報告させていただきました先般の事件を受けまして、特別支援学級運営充実検討委員会を設置いたしました。

1、設置の趣旨ですが、特別支援教育の理解浸透に伴い特別支援学級児童生徒が増加している中、特別支援教育の経験を有する教員の増加や理解が深まる一方、初めて特別支援学級を担任する教員も多くなっており、授業における専門性の向上や校内支援体制の強化などが課題となっていることから検討委員会を設置し、徳島県における特別支援学級の現状と課題を整理した上で、児童生徒一人一人の実態や障がい特性に応じた支援の在り方、

サポート体制充実のための方向性についてお示しいただくこととしております。

2, 検討委員でございますが、学識経験者、教育機関・学校関係、障がい福祉関係、保護者を含む10名で構成しております。

4, 今後のスケジュールでございますが、本年3月の報告書の提出に向け、3回の検討委員会を開催し御協議を頂く予定としております。

続きまして2点目は、国府支援学校整備の概要についてでございます。

資料2を御覧ください。

国府支援学校は児童生徒数の増加に伴う狭隘化や施設の老朽化という課題を抱えていることから、令和2年度に設置した新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会においても、早急な教育環境の改善が必要であるとの提言を頂きました。

改善に当たっては、ダイバーシティの先導モデルとして、改築に向けた準備を進めており、昨年11月末に新校舎棟や新体育館棟などの全体の基本設計を終えたところです。

新しい国府支援学校の特徴が最も強く表れているダイバーシティ棟には、カフェレストランや多目的ホールなどを備え、卒業後の生活を見据えた児童生徒の社会的・職業的自立に向けた教育環境を充実させてまいります。

今後のスケジュール案でございますが、埋蔵文化財発掘調査や新校舎棟の関連工事、新体育館棟の実施設設計などに着手してまいります。

今後とも、スピード感を持って、全ての児童生徒が伸び伸びと個性や自主性を発揮できる教育環境の構築に向けて全力で取り組んでまいります。

続きまして3点目は、コロナ禍における子供と保護者を対象とした実態調査についてでございます。

資料3を御覧ください。

この調査は、昨年6月定例県議会本会議における御論議を受け、また、昨年度実施いたしましたコロナ禍における児童生徒の心の状態に関する実態調査から1年が経過することから1, 調査目的に記載のとおり、今般のコロナ禍において子供や保護者が抱える不安や悩み、ストレス等の状況について、教育・子育て支援などの関係部局が連携し、実態調査を通して把握することで、きめ細かな対策や相談支援体制の充実につなげることを目的としております。

2, 調査方法につきましては、抽出した県内公立学校の児童生徒及び保護者を対象に無記名調査として、児童生徒は一人1台端末を活用し、昨年10月4日から25日の間、実施いたしました。

3, 調査結果のポイントでございますが、不安や悩み、ストレスについて、ある、少しあると答えた子供は62.0パーセントであり、また、そのうち40.8パーセントの子供が新型コロナウイルスが影響する不安や悩み、ストレスを抱えていると答えており、昨年度と大きな変化はございませんでした。また、子供に不安や悩み、ストレスがあると答えた保護者のうち68.1パーセントが子供の不安や悩み、ストレスに新型コロナウイルスの影響があると回答し、子供の回答を上回る結果となりました。

不安や悩みに関する子供の相談先としては、家族、友達と回答した割合がそれぞれ7割を超えて特に高くなっており、次いで、学校の先生が12.1パーセントと、身近な存在で関わりの多い人に相談しております。

また、保護者自身の悩みや困りごととして約半数の保護者が育児、子育て、教育などと回答し、解決するための仕組みとして支援制度等に関する情報発信などを求める意見が多くなっております。

4、今後の対応といたしましては、調査結果を学校、関係機関等と共有いたしまして、教育相談の充実のための資料として活用することで、子供の不安や悩み、ストレスに適切に対応してまいります。

また、子供や保護者の方が一人で不安や悩みを抱え込まないように、関係部局の密接な連携の下で迅速な支援につなげるための相談窓口や支援制度などの情報を効果的に発信するなど、安全・安心に教育や子育てを行う環境整備を図ってまいります。

続きまして4点目は、令和3年度教員時間外在校等時間についてでございます。

資料4を御覧ください。

教員の勤務時間については、今年度から県立学校に加え全ての公立小中学校に出退勤システムを導入したことから、1か月間の1人当たりの平均時間外在校等時間について御報告させていただきます。

まず、公立小中学校の9か月平均につきましては、小学校では約35時間、中学校では約47時間となっており、それぞれ昨年度の調査と比較しますと、小学校では約22パーセント減、中学校では約24パーセント減となっております。

次に、県立学校につきましては、9か月の平均は約26時間となっており、昨年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業があったため約8パーセント増となっております。

引き続き、市町村教育委員会と連携して児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、教職員の働き方改革を着実に推進してまいります。

最後に、資料はございませんが、県立高校等における分散登校及び臨時休業等の判断基準の見直しについて御報告いたします。

高校3年生の大学受験や3月の高校入試に向け、生徒の皆さんに安心して受験に臨んでいただけるよう、本日2月7日月曜日から2月18日金曜日まで県立中学校、高等学校、中等教育学校を対象に分散登校を実施することといたしました。準備が整った学校から順次実施し、2月9日から15日までの7日間は対象校全校で実施、その後は学校の実情に応じて学校長の判断により実施することといたします。さらに、市町村教育委員会にも県の取組を紹介し、今後の対応を検討いただくこととしております。

また、県立学校で感染者が確認された場合、これまでは原則としてその学校は全校臨時休業としていたところ、2月4日から臨時休業ではなく学級閉鎖や学年閉鎖で対応することといたしました。期間は文部科学省のガイドラインに準じて5日程度を目安としますが、県教育委員会と学校長が協議の上、判断することとしております。なお、市町村教育委員会にも同様の対応を依頼しております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大塚委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

先ほどの令和4年度予算の説明の中で、教職員さんの定数というのがあって、県立学校の職員が2,607人、県費で負担する教員が4,760人とあったのですが、これは令和4年度の4月1日からなのなのですが、現在と比べてどれくらい減っているのか、増えているのか、その数字の比較というのがなかったので、ちょっと教えてもらえますか。

高崎教育政策課長

ただいま岡田委員より、今議会に提案させていただいております学校職員の定数について御質問を頂きました。

まず、県立学校の職員でございますけれども、現在は定数2,608人から1名減の2,607人に、県費負担教職員につきましては、4,796人から36人減の4,760人に改めるものでございます。

この減の理由でございますが、県立学校につきましては、高校の収容定員の減少による減、その一方で、特別支援学校の学級数の増加により増となることで、差引きで結果1名減となるものでございます。

県費負担教職員でございますが、段階的な小学校全学年35人以下学級化の導入により改善が見込まれるところでございますが、それを上回る児童生徒数の自然減などによる結果、36人減ということでございます。

岡田委員

ありがとうございます。

今回の資料とか来年度に向けての計画等々の話の中にあって、それと、先生の時間外在校時間というのもちょうんと出ていますし、先ほどのコロナ禍における子供と保護者を対象とした実態調査の中で、一番相談しやすいのはどこですかと聞いたら学校ですというのが明確に出ているところです。今、教育長から、学校が一番相談しやすいところだから相談体制を整えていきますというお話があったのですが、その基本となる先生の先生方が、子供が減っている割には減っていませんという説明なのですが、そうではなくて、コロナ禍で非常に学校の負担というのが増えてきているので、そもそもの定員を減らさないという考え方には至らないのですか。

今田教職員課長

ただいま、教職員定数の積算の考え方を減らさないようにできないのかということで、御質問を頂きました。

学校の教職員の定数につきましては、義務教育であれば義務教育標準法、高校であれば高校標準法といったものにのっとりまして計算されるものでございます。そこで使われる

数値というものが学級数であるとか児童生徒数、こういったものが基礎として使われるものでございます。それによって算出された数を今回、条例案として提出させていただいているということでございます。

一方、御指摘いただきました教員の負担減という部分につきましては、例えばスクール・サポート・スタッフなど、県教委でも取り組んでおりますので、そうした外部人材の活用なども含めまして教員の負担減を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

徳島県は学校の先生を希望される方が余り減っていませんというようなお話は前々から言われていたのですけれど、ただ私たちのときに比べたら学校の先生を希望する方の相対数が減ってきているし、人口が減ってきているから先生になりたい人も減るよねというのは当然の発想なのですけれど、ただ今の令和4年度に向けての説明とか、予算取りの話を聞いていますと、学校に期待される部分って大きいし、子供たちと一番関わっているのは先生ですよという部分の教育委員会の在り方として、そこの人材育成であったり学校の先生方の魅力ある職場づくりというところがまずはあって、そして先生になりたい人があふれているという環境が整わないと、今の説明していただいた対策という部分では非常に難しいだろうと思いつながらお話を聞いていたのです。

それで、先ほど課長がおっしゃるように、当然決められた数字で算出した人数なので、増やしてほしいということになれば県単か市町村単位でというところで、当然、支援員さんであったり、補助職員さんであったりというのが今出ている数字以上に採用されて、いろんなところで頑張っているというのがある話なのですけれど、基本的に学校の先生が足りないというのが現場の声ですので、その部分で正規の学校の先生を増やすというか、少なくとも維持するということは考えていくべきだと思いつ、そのあたりも考え方を方向転換していかないと、教育の質と人材の確保、育成をするという未来志向でいくなれば、その大きな課題というのはなかなか解決できないのではないかなというふうに思います。

当然、文科省から出てきている決められた数字に逆らって徳島県が数字を出すのは厳しいと、それは分かって話をさせていただいているということ踏まえていただきまして、現実に陥っている負のジレンマみたいなところを打破するためにも、いろんなところの解釈をもってみんなが先生になりたいという環境を整えていくという意味でも、そういう方向性を示していけるような明るさというのがないと、現実にはなかなか厳しいものがあると思いますので、是非、そのあたりも徳島県の教育委員会として次を考えていただけるようなことになっていければいいなというふうに思いましたので、そう要望させてもらいます。

そして、その中であって、若い人たちの離職であったり、精神疾患による方であったり、少なくなった先生の中から休職に至っていたり、退職されたりという方たちもおられます。そのことについて、先ほどの教職員の定数の中から休まれている先生方、また、先生を志したけれど自分の家庭の都合で退職されるような若い先生方もいらっしゃると思うのですけれども、そのあたりの数字はどのようになっているのですか。

今田教職員課長

ただいま岡田委員より、若手の離職の状況でありますとか、休職の現状について御質問を頂きました。

まず、本県の教職員の精神疾患による過去5年間の病気休職者数は、令和2年度は28人、その前の令和元年度は31人、更にその前の平成30年度は35人ということで、30人前後でほぼ横ばいに推移している状況でございます。なお、この水準は全国的な水準の現状としては、下回っているという数字でございます。

精神疾患を年代別で見えますと、令和2年度の状況を調べてみましたところ、精神疾患の休職者のうち20代、30代は合わせて全体の約20パーセント、40代の方が約32パーセント、50代の方が約46パーセントとなっております。年齢が高くなるにつれて精神疾患による休職者は増加傾向にあると見てございます。

もう1点、若手の離職状況でございますけれども、本県の教職員のうち20代、30代の普通退職者数は、令和2年度においては20人、その前の令和元年度においては19人、平成30年度においては21人と、およそ20人前後でほぼ横ばいに推移しております。

この退職の事由ですけれども、令和2年度の小中学校で調べてみましたところ、まず家庭の事情によるものの割合が最も大きく、特に結婚に伴うものがございまして6割弱ぐらいの方がそれに該当します。

このほか、他県の教員として採用されたことや民間企業への転職によるもの、さらには病気によるものといったことが事由として挙げられていると承知してございます。

岡田委員

心の病気といいますか、精神的に休職されているという話で、毎年30人前後ぐらいということなのですか、それは毎年累積していくのですか。それとも、前年度の方が完治せずに次をカウントされているのですか。

今田教職員課長

病気休職者のカウントですけれども、その年々で休職に入っている方をカウントしますので、引き続きということであればその年も翌年もカウントされます。

岡田委員

そうしたら、1年で復帰されているかどうかは関係なく、累積でもなくて、その年に休職されている方をカウントして30人前後ということですね。

今田教職員課長

30人前後ですけれども、毎年復帰される方もいます。そうした方は翌年度マイナスとなりますが、新規で病気休職を取られる方もいらっしゃいますので、そうした方を減らしたり増やしたりして、その年に病気休職を取っている方は30人という数字でございます。

岡田委員

そうしたら、先ほど子供たちにはスクールカウンセラーうんぬんと説明もあったのです

けれど、現実にもスクールカウンセラーを配置はしてくれているのですけれど、1校を一人が定期的にという形ではなく、何校かを掛け持ちしながらというような状況です。

相談体制としては、相談できる環境づくりという子供たちのカウンセラーの部分は整いつつあるのかなとは思っているのですけれど、そこで先生方のカウンセリングといたしますか、先ほどの精神疾患の話の中でも先生の年が大きくなるほどパーセンテージが上がっていたり、若い方たちの退職では大体20名が家庭の事情とか、県外に行くということなので、先生をするのが嫌になって辞められるということではないのかなというふうには思ったのですけれども、その中で、先生方の心のケアについては、どのような対策ができていますか。

岡島福利厚生課長

県教育委員会では、公立学校、県教育委員会事務局、県立教育機関に勤務する教職員の心身の悩みに対する相談事業といたしまして、弁護士や精神科医、臨床心理士と12名の専門相談員による教職員相談事業や県教委の保健師による心身両面の健康づくりのための健康相談を実施しております。

また、公立学校共済組合におきましても、組合員とその被扶養者のために24時間、年中無休の電話相談であるとか、臨床心理士による電話や面談でのメンタルヘルス相談、ウェブでのメンタルヘルス相談など、多様な相談窓口を設置しているところでございます。

こうした相談窓口の利用がメンタルヘルス不調をはじめとする職場不適應状態に陥った教職員の早期発見につながり、それに応じた早期の適切な対応が可能となることから利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

岡田委員

相談体制としては整えてくれているということですが、先生方にとっても相談したいけれどもなかなかその時間もないし、タイミングを逃しているということもあろうかと思えます。

それと、皆さんが仕組み自体を知っているのかなというところもあるのですけれども、いずれにしても、過剰になっていく仕事の中身と、それに併せて今回コロナということがあります。それと、もう一つは、このアンケートを採ったのが去年の10月ですよ。今採ったら、また全然違う数字が出てくると思うのです。なぜならば子供たちにすごく感染が広まっています、今回、知事のほうも小学校以下の幼稚園、小学校の先生にワクチン接種をクーポンなしでしますよというような、大規模集団接種をしますよというお話が出ていましたけれど、その小学校現場とか、低学年の学校においてはもっと不安があって、オミクロン株の前は子供たちには余りかからないよねというようなことだったので、今回のオミクロン株になってワクチンを打っていない世代の方たちの感染が非常に増えてきていて、子供たちを取り巻く環境としましては、自分たちもいつかかるか分からないという状況があります。

その中で、子供たちの感染防止対策への対応や教育の学びの場、デジタル媒体を使って授業の保障をどう確保するのかというところで、先生方はその話を聞くだけでも非常に大変だと思うのです。それともう一つは、働く時間を減らしなさいという中で、時間内にそ

れを全て完結して帰りましょうというような話と、最初に聞いたように先生の数は、子供の数が減っているから減らしていただけますよねというようなそもそものところがあって、実際に現場として本当にどうやってしていくのですかというのがあります。

どんなに志高く先生になられた方でも、今のこのパンデミックの時代を生き抜くというところで、1年目のときは1年間かもしれないと思って皆さん頑張れたかもしれないけれど、2年目、3年目、そして次の明るさが見えるかと思ったら今度は子供たちに感染が広がってきて、無症状といえども陽性になってしまったら、その子供たちは学校を休まないといけないし、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、クラス単位とか学年単位とかで休業にされていますけれど、日に日に情報が変わってくるという中で情報をキャッチしながら学校を運営していくという中であって、多分、先生方は非常に大変な思いをされているということを考えるというか、推測させてもらうと、非常に大変なところだと思うのです。

そこで、いかにこの危機を乗り越えていかれるつもりなのでしょうか、お伺いします。

今田教職員課長

業務負担が増えている、先が見えない状況の中でということでございます。

先ほどの御質問の中でも志願者数の減という話もございましたけれども、まずは教職の魅力というものをうまく発信していく、職場環境づくりを進めていくということで、働き方改革プラン第2期に基づく取組などを進めているところでございます。

先ほど答弁の中で、スクール・サポート・スタッフに触れさせていただいたので御紹介させていただきますと、このスクール・サポート・スタッフの配置を進めているところで、その配置校からは、スクール・サポート・スタッフの方が教材用のプリントの印刷であるとか、理科の実験準備とかの事務補助に従事して、時間外勤務の状況も改善されたというような報告も受けてございます。

さらに、新型コロナウイルスの関係についても、校内の施設設備や教材、教具等の消毒作業を担っていただけるなど、コロナ禍における教職員の負担軽減や安全、円滑な学校運営に貢献しているというようなお話も頂いておりますので、働き方改革の一例ではございますけれども、更なる働き方改革の促進のために積極的なスクール・サポート・スタッフ事業の活用を促して、子供と関わる時間をなるべく確保していくという方向で進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

いろんな仕組みがあって、先生方、学校現場を支援する制度があるのは分かっている中で投げ掛けている話なのです。

結局、根本解決をしていかないと。何でもかんでも教育委員会だし、何でもかんでも学校だという社会の仕組みとして、先ほどの話ではアンケートの結果を用いてほかの団体と連携していくというような話もありましたが、学校の窓口になるという部分では、学校がまずは起点となる場所ですから、それだけ期待されているというところで、先生方もやりがいがあって頑張っていたところはあるかと思うのですけれども、負荷が掛かっていく量が非常に多くなっているのが今の状況だと思いますので、その部分がしっ

かり外部団体と連携していくという部分でつないでいくという役割と、そして、そのつないだ後のフォローアップを確実にほかの団体がしていけるような信頼関係を構築していけるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、多様化する子供たちの中には問題点も多様化している現実がありますので、それに対応できるような環境づくりと支援体制、支援体制については先生方が皆分かっているというか、知っていて対応できるというか、活用できるというような仕組みをきちんと構築していただきたい。

今、子供たちのところに感染数が増えてきているというところで、これも今がピークなのかと、東京とかの数字を見ていたら思うのです。少なくとも霧がなかなか晴れない状況というのは不安をあおるし、アンケートの結果でも、子供たちはコロナによって不安があるという部分が大きくなって、子供たちが不安になると保護者もなるし、また、逆に言うと保護者が不安だと子供たちにもそれが移って行って不安になるというところがあって、社会連鎖して不安になってパーセンテージが上がって行っていると思いますので、是非しっかりとケアできることをケアしていただいて、また、先生方は本領を發揮していただいて、できることをきちんと取り組んでいただけるように前向きに是非お願いしていききたいと思います。よろしく申し上げます。

臼杵副教育長

岡田委員から、学校の教員の数というところで、それをしっかり維持していくべきではないかというお話が冒頭にございました。

確かに今、オミクロン株ということで特に小学校の子供の感染数が広がっておりまして、教員の皆さんも非常に厳しい状況があると思っております。

例えば、先ほど説明がございましたように定数の確保ですとか、あるいは外部人材の活用、こうしたことをしっかりとやっていくということと、今取り組んでおります働き方改革を着実に進めていくということとしっかりとやっていきたいと思っております。

あと、お話がございましたように県の支援体制とか、このあたりもしっかり充実しまして、例えばその定数の確保というところでは、様々な加配定数も国にはございますので、そうしたものもしっかり確保していくということ。そして、例えば国に対して提言とかも行いまして、その加配の確保というのもしっかりと行っていきたいと思っておりますので、引き続きまして我々もしっかりと努力してまいりたいと考えております。

西沢委員

まず、国府支援学校の基本計画は大分できてきたという話ですけれども、例えば災害が起こったときに、子供たちはパニックになるというのが通常だろうと思う。子供たちに精神的な動揺が起こって、普通の子供たちよりも障がいを持っている子供たちなんかはパニックになるのだらうと思うのですけれども、この新しくできる国府支援学校は、そういうところをどういう形で見ているんでしょうか。何かこの中に方策とかを盛り込んでいるのでしょうか。

田中特別支援教育課長

西沢委員から、今回整備する国府支援学校につきまして、コロナ禍でいろんな問題が起こる中、どのように対応しているのかという御質問を頂きました。

現在、国府支援学校につきましては、児童生徒数の増加に伴う狭隘化、築年数が47年を超えたことによる老朽化という課題を抱えていることから、令和2年度に設置しました新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会においても、^{あい}早急な改善が求められているところでございます。

この改善に当たりましては、先ほど西沢委員からも少しお話がありましたように、子供たちが安全で快適な教育環境を確保するということと、多機能で自由度の高い作業スペースによりまして、子供たちが社会的・職業的自立ができるような施設整備、また子供たちが体を伸び伸びと動かすことができる文化、スポーツ活動の核となるような施設整備など、ハード面の改修だけではなくて子供たちが心の面でも安心して学校に通えるような整備について進めているところでございます。

西沢委員

具体的にはどういうことですか。

田中特別支援教育課長

西沢委員から、具体的にはどのようなことかという御質問を頂きました。

現在の運動場に新校舎棟を建設しておりますが、新校舎棟には1階に小学部教室、ランチルーム、2階、3階、4階には小学部、中学部、高等部教室ということで、子供たちが伸び伸びと体を動かしていけるような広い教室環境を配置しております。

また、今後整備を進めますダイバーシティ棟につきましては、1階には職業スキルを高める施設としてビルメンテナンス実習室、介護実習室を整備、2階には接客実習を行うカフェレストランや地域の方々との交流拠点となる多目的ホールなどを整備しており、卒業後の生活を踏まえた社会体験のための学習環境を整えるとともに、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた教育を充実させていきたいと考えております。

西沢委員

今の答弁は私の質問とちょっと食い違うのですけれども、例えば施設の在り方にしても、最近は強化ガラスでというところが多いのですけれども、外から見てかなりガラスが多くて、これは強化ガラスで作っているのでしょうかけれども、どうなのかなということ、これは例なのですけれども、普通の施設の耐震化というだけではなくて、こういう国府支援学校みたいところは、もっと耐震化又は中に置いている設備、机とかなんかも強固に耐震化を図っておかなければいけないというのはあります。

だから、子供たちがパニックにならないように、できるだけ周りのものがそのときに大きく変化しないように、本当だったら建物を免震構造みたいにして、建物そのものが余り動かないというのが一番いいのでしょうかけれども、かなりお金が要るでしょう。

そのぐらいの気持ちで、地震とかそんなまさかのときに、子供たちの動揺がちょっとでも少なくなるようないろんな方策をその計画の中に盛り込んでもらいたいと思うわけです。例えば、全体を免震化することができなくても、一つの部屋を免震化することはでき

るのですよね。だから、障がいの重い子供たちがいる部屋では、その部屋だけを免震化するとか、そういう部分的な免震化も考えられるわけです。

要するに、子供たちがそのときパニックにならないような方法を設計の中にいかに盛り込んでいくか、そういう視点もいるのではないかということをお私言いたいのです。こういう視点もあったのかな。普通の耐震化で済ましているような気がするのです。これも基本設計の中に入れるべきだったのではないかと思うのですけれども、考え方としてはどうでしょうか。

矢田施設整備課長

西沢委員から、耐震だけでなく免震化まで含めた設計を考えるべきではないかと。

(「耐震だけじゃなくて、考え方です」という者あり)

今お話があったのですが、設計につきましては耐震ということだけで設計を進めております。

学校については、耐震性は非常に高いものになっておりますので、建物そのものに被害があるというものではないと思っておりますが、免震化についてはちょっと困難だと考えております。

西沢委員

考え方として、子供たちがパニックになりやすいというところが一つの視点だと思うのですよ。考え方だと思うのです。

だから、耐震化は当たり前で、建物自体は壊れにくいような構造になっているでしょう。それも耐震化というのは倒れてしまわないというのが耐震化なのです。だから、普通の耐震化以上の耐震性能が要るのではないかという気がします。

それと、中の設備、例えば棚から物が落ちてこないようなやり方とか、棚が倒れてこないことも含めた地震に対する全体的な耐震を考える必要もあるし、そういう部分的な免震化も考える必要がある。要するに私が言いたいの、そういう目線で設計してほしいということです。基本設計ができたからもう無理なのかな。

矢田施設整備課長

基本設計については、この学校をどうしていくかというようなことで設計しております。これから詳細設計に入ってまいりますので、今、委員から御提案がありましたように備品類等の固定ですとか、そういった子供たちの安全に十分に配慮した設計を進めてまいりたいと考えております。

西沢委員

今言ったのは施設のハード的なものです。

ソフト面では、昼間と夜間又は休日では教師の数も違うのでしょうか。子供の数は何人ぐらいで、教師の数は何人ぐらいおられるのですか。

田中特別支援教育課長

西沢委員から、子供や教室数はどれくらいかという御質問を頂きました。

現在5月1日付けで国府支援学校の人数は288名ですが、令和2年度に設置した在り方検討委員会の中で今後増加傾向が見られるということで、人数は357名と設定させていただいております。

教室数でございますが、その在り方検討委員会に出された人数を踏まえまして、小学部については19教室、中学部については19室。

（「部屋でなく教員の数です」という者あり）

教員の数につきましては現在150名ですが、新たに在り方検討委員会の中で検討された数字につきましては170名から180名前後になると見込まれております。

西沢委員

これで言うと、教師一人に対して子供が二人程度ですか。これは昼間全員が出てきた場合ですね。

昼間と夜間、休日では人数が違うでしょう。夜間の教師の数はどうなりますか。

田中特別支援教育課長

夜間については寄宿舎棟を構えておりまして、遠方から国府支援学校に通えない児童生徒については寄宿舎に入るようになります。その児童生徒数ですが、現在、20名から30名程度と見込んでおります。

夜間に泊まる寄宿舎指導員につきましては、人数にもよりますが、4名から6名程度が子供たちと一緒に泊まるようになります。

西沢委員

先ほど言いましたように、そのときにパニックにならないような施設の在り方、また教員の在り方も考えてやられているのではないのかな。ただ単に人数がこれだけだから、これだけ泊まるというだけでなく、パニックにならないようにきちんと対応できるように、そういうための人数の在り方、施設の在り方が必要になるのではないかな。

休日は夜間と一緒にですか、休日は何人ですか。

田中特別支援教育課長

休日につきましてはお休みとなっておりますので、教員がそこで勤務することはありません。

西沢委員

宿舎にも子供たちは泊まっていないのですか、ゼロですか。

田中特別支援教育課長

寄宿舎生につきましては、金曜日の夕方に自宅のほうに帰り、月曜日の朝に学校へ来るようになりますので、休日に寄宿舎生はおりません。

西沢委員

休日はいないのだからいいと思うのですけれども、教師の数だけではなかなかパニックを収めきれない場合もあると思うのです。以前、周囲の方々に支援を願うということを知ったことがあるのですけれども、これはうまくいっているのですか。例えば、まさかのときに、真夜中に駆け付けてくれるという体制を前に作りましたという話を聞いたことあるのですけれども、これは現実的にやられていますか。

田中特別支援教育課長

西沢委員から、パニックになったときの対応、さらには周囲に助けを求めることができるのかという御質問を頂きました。

まず1点目につきましては、先ほど西沢委員から、パニックになった際にどうするかということで、国府支援学校では、各学部の棟の中にカームダウンということで、気持ちを落ち着ける部屋を設置しておりまして、子供たちが自分でパニックになりそうになればその教室に行って少し気持ちや心を安らげるような部屋を整備しておりまして、新しく設置した際にはそういった部屋を利用できるということです。

それから、夜間に何かあったときにどうするかという話につきましては、国府支援学校では緊急マニュアルというのを整備しておりまして、子供がいなくなったときや何か問題が起こったときにはこういうふうに対応するというマニュアルによりまして学校で対応しております。

また、国府支援学校の近隣には、未来という社会福祉施設もありまして、そういったところと連携をして、何かあったときには対応するように努めているところでございます。

西沢委員

ちょっと感覚が違うところがいろいろあったのですが、まさかのときにはそういう周囲の施設の方が応援してくれる体制がきちんととれているということですね。どこまでできるかは別にして、そういう体制はできているということですね。

田中特別支援教育課長

学校、近隣の地域住民、それから福祉施設等と一緒に災害時の避難練習や訓練もしておりまして、そういった体制はとれているところでございます。

西沢委員

これで終わりますけれども、私が言いたいことは、そういう地震とか火事とか、まさかのときにまずはパニックにならないような設備体制、それから人員体制などもろもろのソフト、ハードを含めて、周囲の方も含めた体制を100パーセントはできなくてもできるだけのことを考えて、当然新しい施設ができるのですから、その中でそういうことも含めた体制づくりも考えて、設計なり計画なりをやってほしいと思います。これで終わります。

大塚委員長

午食のため、休憩いたします。（11時51分）

大塚委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

南委員

G I G Aスクール構想の展開の中で、G I G Aスクール運営支援センター整備事業について詳しく教えてもらえませんか。

古味総合教育センター所長

ただいま委員から御質問を頂きましたG I G Aスクール運営支援センター事業についてでございます。この事業の目的につきましては、学校等における一人1台端末を含むI C T環境を利活用した教育活動を推進するために、県、市町村等が連携して広域でのサポート体制の充実を図る事業でございます。

内容としましては、小・中・高・特別支援学校の校内L A Nのネットワーク点検や、学校での授業及び家庭での持ち帰り等によるトラブル等への支援を行うために、ヘルプデスクを開設して支援を行うものでございます。

事業費としましては、1億4,378万3,000円を計上しているところでございます。

南委員

ヘルプデスクも大切なのは分かるのですが、学校への直接的な支援というのはあるのでしょうか。

古味総合教育センター所長

今回のヘルプデスクの運営事業につきましては、直接の支援というのはありません。応急的に何か対応が必要なときだけ行くような形で考えておきまして、そのほかについては、I C T支援員が担う形になると思います。

南委員

学校のように大勢で同時に使用するという経験がそれぞれの学校にもないし、我々もそういうところは経験していない中で、むしろ県庁なんかが一番分かっているのかなという気がします。そういうところが分かっていない学校がG I G Aスクールに対応していくのは、非常に苦労しているような気がするのです。同時に大勢が使うとなると、見えなかったトラブルがいっぱい出てきて、今なかなか進んでいないような気がしているのです。

それに対してヘルプデスクというのは非常にいいことなのですが、各市町村の教育委員会が設備にある程度お金を掛けられるような、そういうサポート的なことを是非やっていただきたいと、それについて何かコメントがございましたらお願いします。

古味総合教育センター所長

G I G Aスクール構想の支援体制についてでございます。

先ほど南委員から頂きました御質問につきまして、現在も先生方のお困り等はあるかとは思いますが、そういうものにつきましては総合教育センターのほうでもヘルプデスク等を立ち上げていまして、昼間等はこちらのほうでも先生方の質問に対しても対応する体制を組んでいるところでございます。

そのほかに、教職員に対しましては、全ての市町村立学校や県立学校を対象に本センターの指導主事が直接学校へ出向きまして、またオンライン等でも教職員を対象といたしまして、各学校のGIGAスクール環境を活用して授業を演示するとともに、教職員からの質問に一つ一つ丁寧に対応するような形で授業実践への取組を推進しているところでございます。

それから、先ほどの運営支援センター等は夜にも対応ができる、支援ができるよう考えているところでございます。

南委員

このGIGAスクール構想というのは、日本のこれからのICTの人材をよりスムーズに育てていくためにはどうしても避けて通れない部分であり、それも時間を掛けてやっていたのでは意味がないので、いかに早く立ち上げるかという中で、各学校が同じようにそういう環境を作れるように指導していただきたいというふうに思います。

それから、特別支援学級運営充実検討委員会について、2月1日に第1回検討委員会を開催したということですが、どういう議題で行われたのでしょうか。

田中特別支援教育課長

南委員から、第1回検討委員会の概要について御質問を頂きました。

去る2月1日、午前10時から正午まで、徳島グランヴィリオホテルにて第1回検討委員会を開催いたしました。当日は委員10名のうち9名が出席し、全ての委員から御意見を頂いております。

特別支援学級の現状と課題、特別支援学校の卒業生からのヒアリング概要の報告、そして、特別支援学級専門性向上における取組などについて事務局から説明を行った後、それぞれのテーマで御協議をしていただきました。

委員の皆様方からの主な意見としましては、特別支援学級の現状と課題においては、障がい者の特性に応じた指導の重要性、複数体制で指導することの良さ、専門性を更に高めていくための研修の必要性などについて御意見を頂きました。

また、保護者からは、保護者の願いをくみ取ってほしい、卒業後の生活を見据えた支援を行ってほしいなどの意見が出ております。

南委員

教育委員会でこういう検討委員会とかを何か立ち上げても、立ち上げたこと自体を知らないまま終わったことがこれまで非常に多いのです。

今回こうやって立ち上げたという発表があっただけでも昔と比べたら良くなったのかなと、今後の第2回、第3回はちょうど議会が終わった後ですけれども、第2回が開催されたときにもまた報告していただきたい。

もう辞めてしまった議員からは、教育委員会は隠蔽体質だと、議会在終わった後に重大発表があつて、そんなことを議案にしているなんて思つてもいけないことが議会在終わった後によく発表されると言われる。

そういう中で、これからの教育委員会はそういうこともなく、こういう意図でこういう委員会を立ち上げて議論をしていますと、途中の経過があればきつちりと報告していただきたいとお願いして、質問を終わります。

達田委員

私も特別支援学級の運営等についてお尋ねしたいのですけれども、今朝の御説明で小学校の教諭がわいせつであるとか暴力であるとか、そういうことが起きていたということで、子供さんにとっては本当につらい思いをされたのではないかと思うのです。これは複数回ですよ。何度もされていて、特に暴力を振るわれてけがを負つた支援学級の子供さんがいらっしゃるのです。

なぜ分からなかったのだろうかというのが不思議ではしょうがないのですけれども、どういう状況であつたのか、どういう状況でこれが分かつてきたのか、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

今田教職員課長

ただいま達田委員から、今回の体罰事案について、どういう状況で起きたのか、詳しい説明をということで御質問を頂きました。

まず、改めまして本事案は、美馬市立三島小学校の男性教諭が昨年11月、他の児童に不適切な指導を行った際に校長より指導を受けていたにもかかわらず、また体罰が違法であるということを認識していたにもかかわらず、令和3年11月下旬から令和3年12月20日にかけて、自身が担任する特別支援学級の児童に対して授業中に頭突き等の体罰を繰り返したものでございます。また、同男性教諭は、当該児童のけがが自身の体罰が原因であると認識してからも体罰を続けまして、体罰が発覚するまで管理職や保護者に報告をしませんでした。

同男性教諭は、昨年12月23日に傷害容疑で逮捕されまして、本年1月13日に傷害罪で略式起訴されております。その上で、1月28日に県教委において同男性教諭を停職12月の懲戒処分としたところでございます。

それから、どういった状況で体罰が行われたのかという御質問でございますが、今御説明のとおり授業中に繰り返し行われたということですが、発覚までの経緯を申し上げますと、今般の体罰事案は保護者からの通報によって発覚いたしました。

管理職は毎日のように特別支援学級の様子を参観していたということでございますが、この男性教諭の体罰やこの男性教諭が指導に悩んでいたということについて気付くことができなかつたと。また、日々の教職員間の会話の中でも男性教諭が指導に悩んでいるという話はなく、また男性教諭側から体罰をしてしまったというようなことを申し出るということもございませんでした。

この体罰が行われている間、1度学校がこの児童の頭にたんこぶができていた状態を発見いたしますけれども、男性教諭はこのときに自身の体罰が原因であると認識しながら

も、そのことを管理職や保護者には申し出なかったと。このため、12月20日に保護者からの通報があるまで学校として体罰に気付くことができなかったといった状況でございました。

加えて、学校として男性教諭の悩みも気付くことができなかったということでございまして、悩みを抱えた際や非違行為をしてしまった際に正直に相談できるような、申し出ることができるような風通しのよい職場づくりというものについて、引き続き様々な機会を捉えて各学校の実践を促してまいりたいと考えております。

達田委員

そうしたら、特別支援学級の場合は人数が少ないと思うのですが、この子供さんと先生と1対1だったのでしょうか。それとも、誰かほかに先生が複数でいらっしゃったとか、そういうことはなかったのですか。

今田教職員課長

体罰が行われた際の状況ですけれども、授業中ということでございまして、この体罰が行われていた際というのは、この男性教諭が複数の児童に対して指導を行っている際の出来事でございます。

達田委員

いろいろ忙しいとか、いらいらするとかはあると思いますけれども、それを暴力でもって反論できない子供に暴力というのはどうしても許されないことだと思うのです。

これが発覚するまでなかなか分からなかったというのは、ほかに見ている方がいなかったからではないかと思うのですが、複数で指導するというようなことはされていないのでしょうか。

今田教職員課長

ただいま達田委員より、複数指導について御指摘を頂きました。

本事案につきましては、特別支援学級の担任の男性教諭が自身の担任する児童に対して体罰を行ったものですけれども、指導に日々悩んでいたという状況がございました。この指導の悩みについては、交流学級ということで通常学級と子供が行き来するのですけれども、通常学級の担任の先生とは悩みを共有して、どういった指導をしていくのがいいのかということを相談しておったようでございます。

実際に体罰が行われた時点では、複数の指導というのは行われてはいなかったという状況でございます。

達田委員

反論もできない、そして、こんなことがあったよということを親御さんにも詳しく言うことができない、そういう子供に暴力を振るうというのは絶対に許せませんけれども、検討委員会というのが設置されましたよね。

この中で、こういう事案が絶対起こらないようにするためにこういうふうにしましよう

という具体的な対策を立てていかれるのか。それとも、こういう障がい特性に応じた支援の在り方とか、教育内容だけで話をされるのか、その点をお伺いしておきたいと思います。

今田教職員課長

今般の事案を受けて、今後の検討委員会における議論の方向性というお話だったかと思えます。

まずは、この体罰事案の発生した要因についてですけれども、一般的に体罰を含む不祥事が発生する要因としては、教員本人の資質や適性の問題や規範意識とか知識の不足、職場環境やストレスなどが考えられるところですが、個別事案について一概にこれと決め付けることはなかなか難しい状況がございます。

その上で、今般の事案におきましては、男性教諭は特別支援学級における自身の指導に去年の夏頃から悩んでいたということでありまして、かつ悩みを交流学級の担任の先生には相談をしておりましたが、管理職や保護者には相談しなかった、一人で抱え込んだといった状況がございました。

このため、特別支援学級運営充実検討委員会におきましては、特別支援学級の教員の専門性の向上、あるいは周囲からのサポートということで校内委員会の充実、相談支援体制の充実ということを御議論していただくこととしておりまして、教育内容だけにとどまらず、そういった体制の在り方についても御検討いただくことにしております。

この検討委員会の議論を十分に踏まえまして、同様の事案が二度と起きることのないような必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

教職員の方が支援学級を受け持つというのは本当に責任の重い仕事であるし、一人一人の障がい特性が違いますので難しいことではあると思うのですけれども、自分の思い描く子供像というのに当てはめようとする、どうしてもいらいらしますよね。

ですから、本当に子供一人一人の人権というのを十分尊重できる、そういう教育ができるように、その子一人一人のいいところを伸ばしていけるような本当にゆとりのある教育ができるように、教職員の方の資質を高めていく取組が非常に大事ではないかと思うのです。この検討委員会をせっかく設置されるのですから、そういう点も是非考慮していただいて、十分な勉強なりができるようにしていただきたい。

それと、人員体制です。複数で度々見られるというような体制を整えていっていただきたいと思えます。人間ですからいつどんな誤りがあるかも分かりませんが、誤りがもしあったとしてもそれを正していける体制があるということが大事だと思いますので、その点も考慮していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それと、学校での暴力、体罰ということになりますと、小学校だけではなくて中学校、高等学校、いろんなところでそういうことが言われます。特に今回、高等学校で大会が開かれるということで、全国高等学校総合体育大会とかで上位入賞を目指すためということで強化校を指定して頑張るんだという、それはそれでいいのですけれども、スポーツが勝つことだけが目的になってしまいますと、私も自分の子供が小さいときにいろんなスポー

ツクラブで体罰が行われているのを目にしたことがございます。今はそんなことはめったにないと思うのですけれども、体罰でもって教えていくというようなことがないようにしていただきたいと思うのです。

今、クラブ活動を指導されている先生、それと外部の方に来ていただいて指導員になって指導してくださっている方もたくさんいらっしゃると思うのですけれども、そういうスポーツ指導の方に対して、民主的な指導の仕方というような研修とか、そういうことが行われているのかどうか、どの程度行われているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

吉岡体育学校安全課長

ただいま達田委員から、部活動が勝利至上主義にならないように、また指導の中で体罰が行われないように、それに対する講習会等ほどの程度の頻度で行われているのかというような御質問を頂きました。

令和4年度のインターハイに向けまして、現在、競技力向上事業を進めておりますが、決して勝利だけを目指しているものではございません。一人一人の生徒たちが自分の好きなスポーツに精一杯打ち込んでいけるような環境をまず整えていきたいと考えております。その中で、目指す成績が取れるような支援をしてまいりたいと考えております。

また、指導者に対しましては、指導力向上スキルアップ事業といたしまして講習会を年間3回開いております。その中では、効率的な体の動き方であったり、メンタル面のトレーニングの仕方であったり、また、決して体罰によらない指導の仕方、生徒のやる気を引き出すためにはどのようなアプローチの仕方がいいのかというようなことについても講習しております。

達田委員

是非、民主的な、そして科学的な指導をしていただきたいと思います。

今いろんな大会が行われておりますけれども、今の時代は科学で分析してどういうふうにするかうまくいくかといったそういう時代になっていると思いますので、昔ながらの指導の在り方では困りますので、是非よろしく願いいたします。

もう1点は、国府支援学校整備事業というのが予算化されておまして、先ほど西沢委員からお話がありました。これはすばらしい校舎ができるのではないかと思います。

この前にも私は申し上げたのですけれども、省エネとかの観点でどこまでやるようになっていくのか。ZEB化ということが言われますけれども、なかなか非常に難しいかも分かりませんが、カーボンゼロというようなことも今言われております。せっかくできるのですから、いい教育をする建物自体がすばらしい建物であるように願っているのですけれども、その点で何かこういうふうに工夫しますというようなことがありましたら教えていただきたいと思います。

矢田施設整備課長

国府支援学校のZEB化についての御質問だと思いますが、現在、県のほうで12月に脱炭素ロードマップというのを出しまして、今後予定する県有施設の新築・改築事業において率先してZEBを導入することとされました。

国府支援学校におきましては、このロードマップ以前に令和2年度に設置した新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会において、狭隘化の解消のほか教育環境の早急な改善を求められたところです。

設計に当たりましては、建築基準法に定められた学校用途の採光基準を確保するために、窓を広く取る必要性や旧施設が併設する狭隘な敷地状況などから、ZEBの達成ということについては非常に困難だと考えております。

そういう中にありましても、高効率の照明や高効率空調などのアクティブ技術の採用に加えまして、ペアガラスなどのパッシブ技術、このような省エネとなる技術を用いまして現行の省エネ基準を上回る設計を実施しているところでございます。

さきの委員会において、太陽光発電等の設置について御質問もございましたが、国府支援学校は浸水のおそれもございますので、防災面の観点から屋上に受変電設備ですとか、空調機器などを置くようにしております。

さらに、工夫をいたしまして屋上にも太陽光パネルを置くということで現在設計を進めているところです。容量等につきましては、これから設計ということになりますので、現在お答えすることはできませんが、省エネ、脱カーボンという視点にも立ちまして進めてまいりたいと考えております。

達田委員

国府支援学校といいますと、いろんな大きなイベントでは太鼓クラブとかが出てくださって、本当にすばらしい教育をされているなといつも見ているのです。その中で、すばらしい教育、そして建物自体もすばらしい、先進的なものなのだとということを県外の方にも知っていただけるような校舎にさせていただけたらと思いますので、是非、省エネ、そしてZEB化の精神で作っていただけたらと思います。

2018年7月に閣議決定されておりますエネルギー基本計画ですが、この中で、2020年までに国を含めた新築公共建築物等でZEBを実現しましょうというようなことが言われておりましたけれども、徳島県もそういう中にきちんと参加していくという、知事がおっしゃっていることと並行していけるように、是非お願いしたいと思っております。

それで、今日はたくさん資料を頂いたのですけれども、この特別支援学校の中で、発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業ということで予算が付けられています。

就学前から卒業後の就職まで切れ目のない支援体制を構築するというようなことで、これは是非取り組んでいただきたいことなのですけれども、いまいちどういふふうにするのかという具体的なことが見えにくいのですけれども、教えていただけたらと思います。

田中特別支援教育課長

委員のほうから、発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業の概要について御質問を頂きました。

この事業でございますが、教育委員会のほうでは、若手研究者で構成される発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームを設置し、県で取り組んでおりますポジティブな行動支援のモデル事業を実施しておりまして、クラス単位から学校全体への取組へ拡充するよ

うに、子供たちの良さを見つけて認めて褒めていくという事業をこの中で実施しております。

また、特別支援学校でのコンサルテーションの実施など、特別支援学校に通うお子さんたちの中で、より社会的・職業的なスキルを身に付けたり、例えば問題行動が起こったときにどのように対処したらいいかわからないときに対して、専門家を派遣しコンサルテーション事業を実施、さらに、学校だけで終わるのではなくて年度末には発表会の機会を設けて、保護者の同意が得られた事例については総合教育センターのホームページに公開し、全ての特別支援学校で共有していくということをしております。

それから、もう1点ですが、幼児からのICTを活用した早期療育プログラムということで、実際に子供たちに就学前から教えることで、より子供たちの学力を伸ばしたり発達を伸ばしたりするためのプログラムがありまして、そのプログラムにつきまして東京の専門家とオンラインでつなぎながら各特別支援学校で文字を書くための指導であったり、読み書きの指導であったりといったことを学校コンサルテーションで実施しております。

この取組につきましても、先ほど申し上げましたとおり、全ての幼・小・中学校・特別支援学校でこの成果を共有できるよう年度末には報告会を、そして、成果についてはホームページで公開し周知徹底を図っているところでございます。

達田委員

そうしますと、今回の新しい事業、新時代「特別支援学校SDGs」創出事業とか、特別支援教育「地域まるごと専門性向上」事業というのも予算化されているのですけれども、これらが今御説明いただいたように更に発展させていく中身になるのかなというふうに思うのです。

この点について、新しい事業というのはどういう視点で取り組まれるのか、お尋ねしておきたいと思います。

田中特別支援教育課長

先ほど達田委員から御質問がございました新時代「特別支援学校SDGs」創出事業でございますが、これまで特別支援学校では、各校が地域の団体や地域の方と協力しながら地域貢献活動に取り組んでまいりました。そういった特別支援学校の強みを生かした次世代の教育をこれから推進していくということで、特に農福連携による人材育成、特別支援学校から発信する地域の活性化を推進するなど、ダイバーシティとくしまやSDGsの実現に向けた特別支援学校における新たな取組をこの事業で創出していきたいと考えております。

具体的には、例えば徳島の伝統の藍、沈殿藍を活用した新たな商品開発や国府支援学校に隣接する、ふらっとKOKUFUと連携した商品開発、また、県のキッチンカーを活用しまして特別支援学校の生徒たちが作った野菜を徳島ブランド県産野菜として展開していくなど、こういった新たなSDGsの視点で新しい事業を特別支援学校で展開していきたいと考えております。

達田委員

ありがとうございます。

こういう事業が新しい環境の中でより発展していただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

大塚委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時35分）